

平成29年度

教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告

荏田町教育委員会

■ 荊田町教育委員会の事務の点検・評価制度について

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正により、※教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになりました。

荊田町教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した施策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価・公表を行ないます。町民に対する説明責任を果たし、町民の信頼を高め、開かれた教育行政の推進に繋げていきたいと考えています。

以下は、平成29年度の荊田町教育委員会の活動を、

- I 教育委員会の活動
- II 教育委員会が管理・執行する事務
- III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

の3項目に分類し、荊田町教育委員会自らがその進捗状況・達成状況等について、点検・評価を実施し、報告書としてまとめたものです。なお、IIIについては、第4次荊田町総合計画後期基本計画に掲げた具体的な施策内容と照らして、点検・評価を行いました。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 「教育委員会の活動」

評価項目	内容	詳細
1 教育委員会の会議の運営に関すること	教育委員会会議の開催回数 ・定例会 12回	荊田町教育委員会会議規則に基づき開催した。 平成29年4月24日(平成29年)第4回教育委員会 ・各種委員の選任 ・社会教育団体の認定登録 平成29年5月25日(平成29年)第5回教育委員会 ・6月補正予算 ・社会教育団体の認定登録 ・図書館の特別休館日の設定 ・雑誌スポンサー承認 平成29年7月4日(平成29年)第6回教育委員会 ・外部評価委員会委員の選任 ・雑誌スポンサー承認 平成29年8月2日(平成29年)第7回教育委員会 *傍聴5名 ・小学校教科用図書【道徳科】の採択 ・教育委員会自己評価 平成29年8月24日(平成29年)第8回教育委員会 ・9月補正予算 ・雑誌スポンサー承認 平成29年10月4日(平成29年)第9回教育委員会 ・教育委員長を選任 ・子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱 ・雑誌スポンサーの承認 平成29年11月16日(平成29年)第10回教育委員会 ・12月補正予算 ・公民館運営審議会委員の承認 平成29年12月4日(平成29年)第11回教育委員会 *傍聴2名 ・公民館運営審議会委員の承認 平成29年12月27日(平成29年)第12回教育委員会 *西工大開催 ・平成30年度当初予算 平成30年1月23日(平成30年)第1回教育委員会 ・文化財保護審議会委員の依頼 ・公民館開館時間の変更 ・図書館特別休館日 ・3月補正予算 平成30年2月15日(平成30年)第2回教育委員会 ・平成30年度当初予算 ・指導主事の設置に関する規則の一部を改正する規則 ・史跡御所山古墳調査指導委員会設置要綱 ・史跡御所山古墳調査指導委員会委員の依頼 ・教職員人事 平成30年3月19日(平成30年)第3回教育委員会 *傍聴1名 ・3月補正予算 ・人事 ・各種委員の選任
	情報提供	・会議には、教育委員会事務局職員が参加し、議案説明や事務報告などを行った。
2 教育委員会の会議の公開に関すること	教育委員会会議の傍聴者の状況	・会議の傍聴者は延べ8名であった。
	広報・公聴活動、会議録の公開の状況	・教育委員会開催告示及び会議結果についてホームページへ掲載し、周知を図った。 ・広報かんだに傍聴案内を掲載した。(3/10日号) ・会議録の開示請求はなかった。
3 教育委員の自己研鑽に関すること	研修会への参加状況	・県内で開催された教育委員を対象とした研修会に参加した。 県市町村教育委員会女性教育委員研修会 県教育委員研修会 ・京築地区で開催された教育委員対象の研修会に参加した。 京築市町教育委員会教育委員研修会
4 学校その他教育施設に対する支援等に関すること	学校教育施設、生涯学習施設訪問の状況	・入学式、運動会、体育祭、研究発表会、卒業証書授与式などの学校行事に合わせて、個別に訪問した。
		・所管施設で行われる諸行事に合わせ、個別に訪問した。

Ⅱ「教育委員会が管理・執行する事務」

	評価項目	内 容
1	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度苅田町小・中学校重点施策について、審議し策定を行った。 ・教育改革プログラムの進捗状況及び平成29年度取組内容について確認を行った。
2	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	<ul style="list-style-type: none"> ・苅田町指導主事の設置に関する規則の一部改正 ・史跡御所山古墳調査指導委員会設置要綱の制定
3	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	<ul style="list-style-type: none"> ・6月補正予算 ・9月補正予算 ・12月補正予算 ・平成30年度当初予算 ・3月補正予算
4	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	<ul style="list-style-type: none"> ・設置や廃止はなかった。
5	県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。
6	教育委員会の所管に属する各種委員会の委員等の任命又は委嘱に関すること	<ol style="list-style-type: none"> 1. 苅田町教育支援委員会 2. 苅田町立学校給食委員会 3. 苅田町立学校給食運営委員会 4. 苅田町社会教育委員 5. 苅田町教育委員会外部評価委員会 6. 苅田町子ども読書活動推進計画策定委員会 7. 苅田町立公民館運営審議会 8. 苅田町スポーツ推進委員 9. 苅田町文化財保護審議会 10. 史跡御所山古墳調査指導委員会 11. 苅田町図書館協議会 12. 苅田町スポーツ推進審議会
7	教科用図書の採択に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教科用図書【道徳科】の採択を行なった。
8	通学区域を設定し、又は変更すること	<ul style="list-style-type: none"> ・設定や変更はなかった。
9	文化財を指定し、又は指定を解除すること	<ul style="list-style-type: none"> ・指定や解除はなかった。
10	請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○請願・陳情に関すること 「片島小学校の複式学級解消を求める請願書」が提出された。(11月28日受付) ○訴訟に関すること 国家賠償請求訴訟が提訴され係争中である。(3月31日現在)

Ⅲ「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

「苧田らしさ」を実現するための人づくりや芸術・文化づくり、地域に根ざしたまちづくりを目指します。
 そのために、教育環境の整備、充実を図るとともに、交流・体験学習など多面的な教育内容の充実を図り、子どもたちの個性を伸ばし「生きる力」を育みます。

学校・家庭・地域が一緒になって支えあう仕組みづくりを通して、学校を地域に開かれたものとし、地域コミュニティの場となるように、その活用を図ります。

また、生涯学習活動やスポーツ・文化活動の充実に努め、町民が地域や世代を超えて、集い、学び、語り合い、いきいきと活動ができるようにするとともに、その活動を支援する指導者等の育成を図り、町民や団体の主体的な活動を支援します。

本町の伝統文化を保存・継承しつつ、質の高い芸術文化に触れる機会の充実を図るとともに、文化財の保護・活用に努めることによって、郷土を誇りに思う、心豊かなまちづくりを進めます。

◇ 評価項目は、「第4次苧田町総合計画 後期基本計画」(平成28年度～平成32年度)の基本事業の項目です。

有効性	効率性	達成度	総合評価
施策や運営方針、総合計画の目標成果のために有効であるかどうかを評価する	事業が効率的に実施できたかを評価する	計画通り達成しているかを評価する	3つの評価項目を勘案し、総合的に評価する
評価判断基準	評価判断基準	評価判断基準	評価判断基準
A 有効である	A 実施できている	A 期待を上回る	A 達成できた
B おおむね有効である	B おおむね実施できている	B おおむね期待通り	B おおむね達成できた
C あまり有効でない	C 実施できていない	C 期待を下回る	C 達成できなかった

I 確かな学力とたくましい心身の育成									
めざす姿	子どもたちが学習内容の基礎や基本を習得し、たくましい心身が養われるとともに、素質が引き出され個性が育まれます。								
	目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
					有効性	効率性	達成度	総合評価	
効果的で特色ある教育内容の充実	I-1	1) 苅田町雇用教員によるきめこまかな指導	① 小学校への町雇用教員配置	苅田小1、与原小1、片島小1の合計3名を町独自の加配を行った。少人数による指導、複式学級の解消など、指導体制を工夫した取組が行われた。また、少人数補助教員として各小学校に1名ずつ計6名を配置し、各校の課題対応や取組みの推進を支援した。	A	A	A	A	・1)-①② 少人数補助教員配置の効果的な活用は、学校の実情や課題解決に応じやすく、学力・体力の向上に向け今後も是非継続していただきたい。中学校への配置人数の増加を検討していただきたい。 ・少人数指導対応だけでなく、教職員の負担軽減などにも効果が期待される取組である。 ・3)-③ この分野は日進月歩であり、計画当初には想定できないことも起こりうる。その執行に際しては、当初目的の達成のみを目指すのではなく、時代の流れや物品の使用年数予定などを視野に入れ、柔軟に進めることも必要と考えられる。そういった取組の結果、「C」評価が出てくることもやむなしと考える。
			② 中学校への町雇用教員配置	少人数補助教員として各校に1名ずつ計2名を配置し、個に応じた指導の推進を支援した。	A	A	A	A	
			③ 小中学校兼務指導教員配置	各校未配置	B	C	C	C	
	2) 小学校での専科指導教員配置の継続	① 音楽専科教員配置	音楽専科として片島小と白川小に兼務で1名、与原小に1名の少人数補助教員を配置した。	A	A	A	A		
		3) ICT環境の整備	① 全教室への電子黒板の配備	平成29年度の新規配置なし。合計77台配置し、全123学級中の約63%の配置である。	A	B	B	B	
	② デジタル教科書の導入		平成29年度までに、小学校では、国語・算数・理科・社会、中学校では、国語・数学・理科・社会・英語・音楽・技術をそれぞれ購入配付済である。	A	A	A	A		
	③ 学習教室へのパソコンの配備		各教室で、パソコンを活用した授業展開がすすんでいるが、専用のパソコンは整備されていない。教室LAN環境の整備と併せ、今後の課題である。	A	C	C	C		
	④ 小学校3年生以上への国語辞書配布		個人配付はできていないが、学年の児童分を整備することで対応している。	B	B	C	B		
	⑤ ICT活用のための教職員研修の実施		導入された機器、教材をもとに、町内の全ての学校でICT活用に関連する研修が行われている。また、校外での研修会にも、のべ18名が参加し、教員のスキルアップやICT活用の推進を図った。	A	A	B	A		
	I-2	1) 外国語指導助手(ALT)の配置	① 小学校全学年で週1時間の英語活動が実施できるようにALTを配置	町単独で小学校6校にALT3名(前年度より1名減)を配置(複数校兼務)し、1年生からの週1時間の英語活動の実施ができた。外国語の教科化に向けて、教員研修にもALTが参加し指導力の向上に努めている。	A	B	A	A	
② 中学校それぞれにALTを配置			町単独で中学校2校(小学校と兼務)に1名ALTを配置することができた。(一部県費ALTの配置)	A	A	B	A		
2) 英語活動の充実		① 小・中学校で15分程度の「イングリッシュタイム」の設定	朝の英語での校内放送や給食の時間の放送、昼休みや放課後、学年毎にALTとふれ合う時間を設定する等、各学校で多様な試みが行われた。	A	B	B	B		
		② 小学校での「イングリッシュパーク」開催	小学校6年生を対象にした町ALT全員とゲームを通してふれ合うイングリッシュパークを小学校全校で実施、併せて教職員研修会を行い、教科化への準備を図った。	A	A	A	A		
		③ クラスルームイングリッシュの実施	小・中で統一した英語環境整備として、月1回イングリッシュデイを設定し、日常的に英語を使用できるようにしている。	A	B	B	B		
3) コミュニケーション能力の育成		① 日常生活や国際交流場面など、実際に活用する場を提供する	町内4年生から6年生(27名)が、ALTと交流しながら1日を過ごすイングリッシュ・デイキャンプの実施により、学習した英語を使う場を提供できた。	A	A	A	A		
I-3	1) ホームステイの相互交流等の国際体験の推進	① APCC「NPOアジア太平洋子ども会議・イン福岡」と連携し、子ども大使を受け入れるホームステイ事業を実施	APCCホームステイ事業に参加し、トンガ王国の子ども大使6人、シャペロン(指導員)1人を受け入れた。滞在中、ホストファミリーや所属校の児童が、国際交流を体験する場を提供できた。	A	A	A	A	・I-3 I-2と同様、計画に即して機会が提供されていると考えられる。国際人が育つには貴重な場の提供である。 ・1)-① ホストファミリーを探すご苦労は大変だと思うが、今後も継続をお願いしたい。 ・2)-① カリキュラムへの位置づけがあると実施しやすいと思われる。	
		2) 町在住外国人、海外在住経験者との交流	① 町内在住の外国の方や、海外在住経験者を招聘しての異文化交流	総合的な学習の時間に留学生から韓国の文化について話を聞くなどの交流ができた。(小学校1校実施)	A	B	B		B
I-4	1) 規範意識・道徳心の育成	① 規範教育の実施(3年以上5テーマから3以上実施)	全学校で、学級活動や道徳の時間において位置づけられている。また、規範意識育成事業(県費)により、全校で外部講師を招聘した研修会が実施された。	A	B	B	B	・1)-① 規範教育については、授業や学級経営の改善に向けた取組の位置づけが確実に行われ、手ごたえが感じられていることがわかる。 ・2)および3) キャリア教育と食育については、機会としては充実していることが確認できるが、学習効果としてどのように充実してきたのかを、各学校と連携して確かめていく手立てがあればよいかと思う ・3)-① 食育推進の必要性は今後益々高まってくる。試食体験だけでなく、夏休み等を活用して、食材について学んだり試作・試食で、食に対する関心が高まるようにも努力していただきたい。	
		② 道徳「わたしたちの道徳」の活用	全学校で道徳年間計画に位置づけられている。	A	A	A	A		
		③ 学校生活満足度調査(Q-U調査)を生かした学級経営の改善	年1回のQ-U調査を実施し、結果を各学校で学級経営に活用できた。児童生徒の満足度も昨年に続き、向上している。年度内での変容を確認するには、2回実施が望まれる。	A	B	A	A		
	2) キャリア教育の推進	① 体験活動・勤労体験活動を生かした授業の充実	小学校でのキッズマートや日産モノづくりキャラバンなど、関係機関との連携を行い、勤労体験学習が実施できた。中学校では職場体験先を取りまとめ、さらなる活動の場の展開を支援する必要がある。	A	B	A	A		
		3) 食育の推進	① 栄養教諭や栄養士を授業等に活用し、食に関する指導の充実	小学校6校において、栄養教諭等による栄養指導や給食指導を行った。また、保護者を給食センターに招いて給食試食会を実施した。	A	A	A		A

I-5	教師の資質・指導力の向上	①	全国学力・学習状況調査、県学力実態調査の検証と学力向上プランの作成・実践	分析結果のヒアリングを指導主事と共に各校を訪問して行い、改善策の助言を行った。また、2回の学力向上研修会を行い、学力向上プランの進捗や取組について交流を図った。	A	B	B	B	・① 教育委員会として、⑥と併せて学校に対してきめ細かく支援している姿勢がうかがえる。		
		②	指導力向上のための体験型・ワークショップ型研修会の実施	夏季研修会では、特別支援教育の推進をテーマとした研修会(2カ年)を新たに企画した。義務教育課、福岡県教育センター指導主事など外部講師を招聘し、実務につながる演習を含む内容のものとし、84名の参加があった。(参加者評価 3.7/4)	A	A	A	A	・② すでにノウハウも十分蓄積されているであろう教員研修の分野で、さらなる向上心を持って創意工夫を凝らした各種取組が行われていることがわかる。		
		③	少人数指導や習熟度別指導の実施や弾力的な学習集団の編制	全校で実施され、各校の課題等に応じた活用を行っている。	A	B	B	B			
		④	特定教科研究指定校の継続、研究成果の公表	各教科指定研究を継続して実施し、研究内容を深めた。南原小で社会科、片島小で理科の研究発表会が実施できた。	A	A	B	A			
		⑤	学校間で講師派遣や示範授業等の実施などの協力体制の構築	小中連携を通して、学校間で研究発表会以外においても研究授業や研究協議会参加等の交流ができた。	A	A	B	A			
		⑥	若年教員の育成に、経験豊かな教員の活用を図る	退職教員を指導主事として2名配置し、若年教員の指導や学校研修の助言に派遣した。また、町少人数補助教員として4名を任用し、学校の経営課題への対応をすすめた。	A	A	A	A			
I-6	小中一貫教育のシステム	1)	9年間を見通した小中連携のシステムづくり	①	義務教育9年間を見通した、指導体制・指導方法の工夫	中学校校区毎の共通のテーマを設定し、授業改善をすすめた。9年間を見通した校区毎の授業モデルが策定されている。	A	A	B	A	・I-6 昨年度の「点検及び評価報告」の内容と比べると、どの項目においてもステップアップしていることがわかる。これら全体を通じた各学校の教職員の努力が「I-5」に反映しているのだと読み取れる。
				②	小・中学校の合同研修部会を設置し、小中連携の取組の推進	小・中合同研修会や研修部会を設置し、各学校の担当者による授業モデルの検討やアンケート調査の検証などの取組につなげている。今後は両校区の連携を通して町全体の授業改善の活性化をすすめる。	A	A	B	A	・1)-③ 小中連携の取り組みは大変評価できる。指導方法共有の際、定着を図る学習、思考力を高める学習、情報を収集確認する学習のあり方などのテーマで行うと授業に反映しやすいのではないかと。
I-7	個別に た支援	1)	特別支援教育の充実	①	生活支援員の配置	荊田小4、馬場小2、南原小4、与原小4、片島小1、荊田中3、新津中2 計20名を配置し、個に応じた支援を充実させた。	A	A	A	A	・①② 生活支援員の配置は高く評価されてよい。また、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等との連携強化は今後一層充実を図っていただきたい。
				②	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや専門機関との連携強化	児童生徒の実態やニーズなどの総合的な把握のため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事等を交えたケース会議を学校で開催することにより、効果的な指導ができた。	A	B	B	B	・2) 個を大切に、個に寄り添った視点で接する教員の生徒指導のあり方は、全学校で共通理解したい。
I-8	とス学 効テ校 果ム評 的づ価 運くの 用リシ	①	校長のリーダーシップに基づく「目標の共有・プロセスの設計・チーム力ある組織」について自己評価を実施する	経営ナビをもとに、教育委員会ヒアリングを校長に対して行い、学校の経営改善の推進を図った。校長・教頭ともに経営ナビによる自己評価を行った。今後は業績評価が制度として導入されるため、自己評価のあり方の検討が必要である。	A	A	A	A	・① 評価の実施で終わらせないで、その実施の仕方および反映のさせ方について課題が示されていることは大事であると考え。ことに、業績評価については十分な理解が得られるよう、慎重に進めていただきたい。学校関係者評価が学校改善につながるために、各学校の情報公開への支援も必要である。		
		②	学校・保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとしての学校関係者評価を実施する	全学校で学校関係者評価を実施し、地域に開かれた学校作りが図られた。今後は、評価委員の構成や結果の活用について検討する。	A	A	B	A			
		③	学校評価に基づいて学校行政施策と連動した改善・支援を行う	学校評価を予算編成や学校支援策に活かすなど、学校の組織運営を支援する必要がある。	B	B	B	B			

II 学校・家庭・地域の連携の推進

めざす姿	保護者、地域住民等が学校の実情についての共通理解をもち、学校・家庭・地域相互の連携協力が推進されています。								
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント	
				有効性	効率性	達成度	総合評価		
II-1	家庭・地域の教育力を高める	1) 家庭の教育力の向上	① 「家庭教育の在り方 実践の手引き」の作成	「さあ、はじめようかんたんな子学習」等のデータの活用を行い、家庭学習や学習規律の指導が進んでおり、落ち着いたある授業の様子がみられている。	B	B	A	B	・II-1 「社会に開かれた教育課程」を実現していくにあたり、これまでに実施されてきたこれらの取組の成果をどのように反映させていくのか、ぜひ適切なナビゲートにつなげていただきたい。 ・1) 家庭学習への手引き書作成は大変評価できるが、家庭や教員の負担にならず子ども達の力となるような内容の例示も必要だと考える。 ・2)-① 放課後子ども広場の取り組みは素晴らしい。伝統文化の練習や地域の方を招いてのクラブ活動を実施する地域人材の活用は考えられないか。 ・3) 機会の提供自体が大変な作業ではあるが、教育力を高めるための活動の推進という目標に向け、さらに適切なアシストを行っていただきたい。
			② 「家庭学習ノート」の取組を継続	「かんたんな子ノート」や「自主学習案内」を参考に、各校で家庭学習の取組を工夫し実施できた。	B	B	B	B	
			③ 「教育力向上」福岡県民会議や「新・家庭教育宣言」に取り組む	全小・中学校で「新・家庭教育宣言」に取り組み、実践活動ができた。	A	B	A	A	
	2) 地域の子どもの居場所づくり	① 学校等を利用した学校放課後の子どもの居場所づくり	学校施設の開放で、全小学校で「放課後子ども広場」が実施できた。	A	A	B	A		
		② 山笠や神楽・太鼓などの伝統文化の継承	総合的な学習の時間において、山笠、松会、天神神楽等についての学習を行なった。	A	A	B	A		
		③ 社会見学や職場体験活動などの機会や場の提供の依頼、連携事業等の推進	日産自動車九州(株)と連携し、体験活動が実施できた。また、西日本工業大学との連携による語学ボランティアを新津中に派遣した。	A	B	B	B		
II-2	域学 の校 連携 ・家 庭 による 地 域 の 安 全 確 保	1) 家庭・地域で見守る安全対策の継続	① 危険箇所の安全点検の実施	各校PTAや地域住民からの情報提供により、危険箇所の把握に努めた。関係機関との連携体制も構築できた。	A	A	A	A	・II-2 「何も起きない」ことを目指す地道な取組によく取り組んでもらっている。校区内の危険箇所や不審者出現場所などを町内の各公民館と連携して情報共有できるとよい。 ・三者の連携では温度差もあって、「総ぐるみ」というわけにはいかないであろうが、そのような中で、取組を通じて覚知された事柄を「社会に開かれた教育課程」、荊田版コミュニティ・スクールの樹立に活かして欲しい。
			② 校区パトロールや声かけ運動の実施	青パトや生徒指導担当指導主事の巡回による下校時安全確保を行った。また、非行防止コーディネーターによる登下校の安全対策やPTAによる街頭補導等を行った。	A	B	B	B	
			③ 携帯電話やメールの危険性について子どもや保護者への啓発活動を行う	全小中学校で児童生徒、保護者に対して携帯電話やメール、SNSの危険性についての講演会を実施した。またリーフレットの配布を行い啓発を行った。	A	B	B	B	

安全確保	域の連携・家庭による	2) 校内の安全確保	① 防犯カメラや警報機など、警備システムの導入	防犯カメラ計6台を設置(中学校)している。夜間警備システムは全8校で導入している。	A	B	B	B	・2) 諸制約があると思うが、学校の安全確保については、最大限充実させてほしい。 ・2)② 防犯アドバイザーを招いた研修会や点検実施は今後も継続していただきたい。
			② 交通安全教室や防犯訓練を計画的に実施	全小学校で交通安全教室が実施(1,4年対象)できた。全校で避難・防犯訓練が計画的に実施できた。防犯アドバイザーを招いた研修会(片島小・教育総務課)、アドバイザーを同行し、校区の危険箇所の点検を行った。	A	B	A	A	
II-3	協学導議入会運の営	1) 「学校運営協議会」制度(コミュニティスクール)を導入し、学校支援体制を構築		学校運営協議会制度自体の導入はしていないが、既存の地域会議や学校評議員、学校関係者評価委員、スクールサポーター(PTA等)などの組織を活用し、学校・家庭・地域で子どもたちの課題を共有し、解決していく体制をとっている。	B	B	B	B	・II-3 苺田町にあったやり方を慎重に検討していると理解する。引き続き慎重に、また、本評価の他項目の結果をよく反映させて方向を見定めていただきたい。
II-4	教育的の町	1) 教育の集いの実施	① 12月第2土曜日を「教育の集い」の日として、教育改革の成果を広く町民に広報する	12月9日(土)に小学校2校(苺田小・白川小)、新津中、苺田工業、西工大の発表と町内の多様な校種が集いに参加した。当日は、ステージ発表だけでなく、町内全校のパネル掲示など広く取組を広報できるようにした。一方で、各学校で取組との重複など、学校より見直しを求める意見もあり、改善に向け実施のあり方を検討する必要がある。	A	B	A	A	・II-4 大がかりな企画であるので、足並みをそろえるのが大変であろうと思慮される。ぜひうまく調整していただき、このユニークな企画を維持・発展させてほしい。
II-5	地域の伝統文化理解の充実とふるさと文	1) ふるさと学習の充実とカリキュラムの整備	① 苺田町「歴史・文化・自然」について調べる資料集を作成する	資料集の作成は行っていないが、全小学校で苺田町の歴史・文化・自然について学習の場を設けている。	A	B	B	B	・1)2) 各機関と連携した機会の提供が充実している。これらの取組は言うまでもなく、児童生徒のみならず、後掲の生涯学習の観点から、参加する大人たちへの影響も大きいと考えられるため、ぜひ持続させてほしい。
			② 地域の行事や祭りに積極的に参加できるように年間指導計画に生かす	地域行事や祭りについて、全小学校の年間指導計画の中に位置づけられており、地域住民の協力を得てそのよさを学ぶ機会が設けられている。	A	A	B	A	
		2) 地域の人材・企業・団体の積極的活用	① 西日本工業大学と授業等での交流を図る	苺田小:苺小サポーターとして学習支援ボランティア、与原小:3年生が留学生と交流、片島小:学習ボランティアや学校行事への協力、新津中:学生ボランティアによる中国からの転入生に対する語学支援など、各校で大学生との多様な交流を行った。	A	A	B	A	・2)-③ キッズマーケットや販売体験は地域理解教育のみならず、キャリア教育・消費者教育などの観点から効果が高いと考えられる。他の評価項目とのかわりも検討していただきたい。
② 社会福祉団体やNPO法人等で活躍している人との交流を図る	全小学校で福祉協議会との連携による福祉教育が実施できた。(小学生362人)与原小学校で環境問題について、全中学校でスマホ・SNSに関する教育講演などそれぞれNPO法人との交流を行った。	A	A	B	A				
③ 農業・漁業・民間企業等の協力を得て、勤労体験活動を授業に取り組んでいる	中学校で職場体験学習が実施できた。(訪問企業66カ所、329人が体験)商工会議所等との連携によるキッズマーケットが実施できた。(小学校3校で実施121人が体験)小学校2校が独自に学校で販売を体験行った。(187人)	A	B	B	B				

III 教育相談体制の充実

めざす姿	悩みや不安を気軽に相談できる体制が整い、いじめもなく子どもたちが一緒に学校生活を送っています。							
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
III-1	1) スクールソーシャルワーカー・指導主事等の配置	① スクールソーシャルワーカーや指導主事、生徒指導担当指導主事の配置	各学校の要請により、配置の専門スタッフを派遣し、学校支援を行う(児童・生徒、保護者対応等)ことができた。	A	A	A	A	・III-1 不登校生徒数が徐々に減ってきており、取り組みの成果が上がっていると評価できる。担当者の声を拾い、この成果の要因をよく見極めて、今後も活かしていただきたい。
		② 学校との連携を密にし、不登校児童生徒や家庭への支援	スクールソーシャルワーカーの学校への派遣(166日)、不登校生徒(中学校) H25→44名 H26→51名 H27→55名 H28→36名 H29→33名	A	B	A	A	
	2) 適応指導教室の設置	① スクールソーシャルワーカーの連携を図り、効果的支援体制を構築	適応指導教室指導員と学校、スクールソーシャルワーカー、指導主事との連携を図り児童・生徒の情報を交換し来室者の適切な支援方を協議できた。	A	B	B	B	

IV 教育環境の整備

めざす姿	子どもたちが安全・安心に快適な学校生活を送っています。								
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント	
				有効性	効率性	達成度	総合評価		
IV-1	校舎修繕改修	1) 老朽化した施設の整備改修	① 危険箇所や壊れたところは迅速に修理・改修を行う。	・馬場小学校体育館舞台機構設備修繕 ・馬場小学校東門扉出入口新設工事 ・南原小学校 正門横フェンス新設工事 ・南原小学校ビジネスホン修繕 ・白川小学校火災報告設備修繕 ・苺田中学校サッシ修繕工事 ・苺田中学校外壁修繕工事 ・苺田中学校イングリッシュルームロッカー取替 ・苺田中学校体育館屋根防水補修工事 ・新津中学校体育館屋根修繕(※25万円以上を記載) 小中学校の営繕業務について職員を一名雇用し、急を要する軽微な修繕等に対応した。	A	A	B	A	・IV-1 経年劣化が進んで昨年度よりもはるかに多数の修繕が必要となっている中、迅速な処理や営繕担当者の配置は大いに評価できる。項目はいずれも学校の安全にかかわるものばかりで、このように一件一件適切に対応してほしい。
			② 計画的に老朽化した校舎等の整備改修を行う。	・苺田小学校消火管修繕 ・苺田小非常階段修繕 ・苺田小学校歩道整備工事 ・馬場小学校浄化槽補修修繕 ・馬場小学校屋外プールろ過装置改修 ・馬場小学校管理棟外壁落下防止対策工事 ・南原小学校防排煙制御設備改修 ・与原小学校配膳室屋上防水改修工事 ・白川小学校運動場改修工事 ・新津中学校消防設備修繕 ・新津中学校インターホン設備改修工事 ・新津中学校特別支援教室流し台取付工事 ・新津中学校屋外プールろ過装置改修工事(※入札及び25万円以上を記載)	A	A	B	A	
IV-2	安通学路確保	1) 通学路の安全確保のための取組の推進	① 通学路の安全総点検を行う。	各校PTAと連携し、通学路の安全点検を行なった。H27→17ヶ所、H28→34ヶ所、H29→12ヶ所	A	A	B	A	・1)① 校内の安全確保とも関連し、アドバイザーの活用も考えていただきたい。 ・保護者や地域住民、他機関と連携協力して安全を確保する取り組みはさまざまな意味で有意義である。
			② 安全総点検による危険箇所の改善を行う。	各校から提出された資料をもとに、警察署・国道事務所・県土整備事務所・施設建設課・くらし安全課と通学路安全推進会議合同点検会を実施し、危険箇所の改善を図った。	A	B	B	B	

I 生涯学習施設の整備

めざす姿 生涯学習の活動拠点が整備され、多くの町民が集い交流しています。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
施設の計画的維持管理	1) 施設の改修、修繕	公民館	4館 ガス漏れ検知器取替(170,640円) 中央公民館 音響設備改修工事(8,060,040円) 中央公民館 非常照明用蓄電池改修工事(4,159,080円) 北公民館 空調設備(和室・調理室)修繕(594,000円) 西部公民館 身障者用トイレ修繕(432,000円) 西部公民館 非常放送設備改修工事(928,800円) (※10万円以上を記載)	A	B	B	B	・I-1 学校施設と同様、経年劣化のため大がかりな修繕を要する施設設備が増えている中、一つ一つによく対応がなされている。各施設の営繕維持管理は大変だと思うが、高齢化社会に向け必要な環境整備である。
		① スポーツ施設等	町民プール解体工事(11,037,600円) 総合体育館アリーナ内壁修繕工事(1,393,200円) 総合体育館屋根防水補修工事(933,120円) 総合体育館ポンプ室入口建具取替工事(559,936円) 馬場多目的グラウンド進入路舗装補修工事(718,200円) 総合体育館消防設備(感知器・誘導灯)補修工事(131,760円) 総合体育館消防設備(消火器・ホース)補修工事(217,944円) 総合体育館吸収冷温水機高温再生器修繕工事(1,043,280円) 総合体育館空調用冷却塔修繕(388,800円) 臨海総合グラウンド スピーカー修繕(280,800円) 総合体育館パッケージエアコン修繕(129,600円) (※10万円以上を記載)	A	B	B	B	
		図書館	図書館本館 空調設備修繕(194,400円) 図書館西部分館 照明器具修繕(208,440円) (※10万円以上を記載)	A	B	B	B	
		文化会館等	三原文化会館埋蔵物保管庫防水修繕工事(498,960円) 三原文化会館外灯柱補強修繕(199,800円) 三原文化会館高圧コンデンサー取替修繕(266,760円) (※10万円以上を記載)	A	B	B	B	

II 学習機会の充実

めざす姿 講座・教室が充実し、学びたいときに学べる環境になっています。									
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント	
				有効性	効率性	達成度	総合評価		
学習機会の充実	1) 年代や目的に応じた講座・教室の開催	① 高齢者分野の講座・教室の開催	シニアセミナーや健康体操講座等の介護予防系の講座を開催した。(平成29年度 28回、627人)(平成28年度 42回、800人)	A	A	B	A	・1) 昨年・一昨年の成果報告と比較してみると、時代の流れや住民のニーズをくみ取って、企画の内容に創意工夫を凝らしたり、企画の増減を図ったりしていることがわかる。 ・1)-⑤ 決まった時間に開設される講座も大切であるが、未就学児とその保護者が集い遊ばせられるような場所の提供があればよいと思う。そこに、保育士や保健師、栄養士などの派遣により母乳や離乳食、遊ばせ方相談など色々なニーズに応じる方法が学べる環境づくりも、町主導で検討していただきたい。 ・2)-① 専門的な内容となると、講座形式が効果的なものとはそうではないものにわかれるであろうから、住民の関心に沿って精選・重点化を図ってもらってよいと考える。 ・2)-②、3)-② 住民主体の公民館活動がよく維持されており、広報等もよく行われている。今後、これらの活動の成果の公表(地域社会への還元)にもさらに工夫を凝らし、講座以外の場へも積極的に拡大していただきたい。	
		② 成人分野の講座・教室の開催	パソコン講座、料理講座、歴史探訪講座等を開催した。(平成29年度 92回、1,313人)(平成28年度 69回、916人)	A	A	B	A		
		③ 女性分野の講座・教室の開催	小物作り講座や浴衣の着付教室等女性を対象にした講座を開催した。(平成29年度 35回、512人)(平成28年度 32回、486人)	A	A	B	A		
		④ 青少年分野の講座・教室の開催	夏休みや冬休みに子どもや親子を対象にした講座を開催した。(平成29年度 27回、380人)(平成28年度 15回、214人)	A	A	A	A		
		⑤ 子育て・家庭教育分野の講座・教室の開催	乳幼児(保護者同伴)を対象にした講座や食育に関する講座を開催した。(平成29年度 18回、462人)(平成28年度 12回、155人) 家庭教育学級の支援を行なった。(町内6小学校)	A	A	B	A		
		⑥ 人権・男女共同参画学習の推進	各公民館において、年2回人権教育講座を開催した。12月は4館合同で開催。(平成29年度 5回、361人)(平成28年度 8回、361人)	A	A	A	A		
	2) 学校、企業や住民等との連携・活用	① 大学・専門学校・企業との連携	大学教授を講師とする講座を開催した。(平成29年度 3回、48人)(平成28年度 10回、70人) 企業の社員を講師とする講座を開催した。(平成29年度 9回、159人)(平成28年度 15回、323人)	B	B	B	B		
		② 多様な住民等活用	住民登録講師のサークルが活動している。(平成29年度 8団体、73人)(平成28年度 8団体、73人) 住民登録講師の公民館講座を開催した。(平成29年度 21回、257人)(平成28年度 8回、116人)	B	B	B	B		
	3) 住民サイドに立った公民館活動の推進	① 情報提供体制の充実、広報	年間計画のほかそれぞれ開催の講座について広報誌やホームページにより募集を行なった。(平成29年度掲載回数14回)(平成28年度掲載回数 年14回)	B	B	B	B		
		② 登録自主サークルの情報を積極的に開示	広報誌に自主サークルの情報を掲載した。(平成29年度 116団体)(平成28年度 104団体)	B	B	B	B		
	II-2	1) 公民館まつりの開催	① 公民館まつりの開催	各館ごとに実行委員会を組織し公民館まつりを2日間開催した。(平成29年度 4館入場者 3,710人)(平成28年度 4館入場者 4,100人)	A	A	A	A	・II-2 公民館を地域住民に身近な存在として認知してもらう取組は維持されている。同じ町内といえど相当に地域的個性の異なる各館で、ニーズによく応えたサービスの提供が行われているといえる。 ・2)-① 「苜田まちづくりカレッジ」も一層の認知向上に努めていただきたい。
	知識や経験を生かす環境の整備	2) 住民主体への学習環境づくりと人材育成の推進	① 「苜田まちづくりカレッジ」事業の推進とOB会への支援	「苜田まちづくりカレッジ」を各テーマ(子育て支援・安全安心・新たなまちづくり)に基づき開催した。(平成29年度 16講座 83人)(平成28年度 18講座 112人) OB会への支援を行なった。(平成29年度 OB会43人 定例会月1回程度)(平成28年度OB会45人 定例会月1回程度)	A	B	B	B	
② 自主活動グループの支援			自主サークルとして活動を継続する団体については、一年間公民館等の使用料を半額減免している。(平成29年度 7団体、44人)(平成28年度 6団体、57人)	A	A	A	A		
③ 学習で得た経験を生かし活動できる環境の整備			各種審議会委員や、イベント等への参加依頼があった場合、苜田まちづくりカレッジOB会と協議し参画した。(平成29年度 22人)(平成28年度 10人)	A	B	B	B		
3) 公民館貸館	① 公民館各部屋の貸出	各公民館においてホールや目的別部屋(視聴覚室、調理室、音楽室、幼児室、工芸室等)の貸出しを行っている。(平成29年度 6,644件、97,264人)(平成28年度 7,240件、94,793人)	A	B	B	B			

Ⅲ 青少年の健全育成

めざす姿	地域と一体となった青少年非行防止活動や体験学習活動が行われ、青少年の規範意識や豊かな心が育れます。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
Ⅲ-1 体験学習活動の充実	1) 地域活動指導員の活用	① 体験学習事業の企画・実施・支援	通学合宿事業(南原・馬場校区、会場:中央公民館)の、企画・事前準備(1週間)・実施及び支援(6泊7日、42人参加)【平成28年度(与原校区)26人参加】	A	B	B	B	・Ⅲ-1 本来の目的である「青少年の健全育成」という点から子どもたちの体験学習が充実していることもさることながら、これらの取組が、生涯学習を進めるうえでの核となるIT社会の子ども達に「体験活動の場」を提供する活動は、今後も継続していただきたい。またボランティアの育成にも大きく貢献していることは高く評価できる。幼少期に参加した人がボランティアとして再参加していると聞いた。次世代育成の理想的形態と言ってよい。
		② 子ども会活動の支援	長期キャンプ(会場:かぐめよし少年自然の家)の、企画・事前準備(1週間)・実施及び支援(6泊7日、29人参加)【平成28年度(彦山キャンプ場)30人参加】、カルタ大会、子どもフェスティバル、田植え体験等子ども会活動の支援、夜須高原研修(20人)	A	A	A	A	
	2) 通学合宿事業の推進	① 通学合宿継続実施者の支援	苅田小PTA要請を受け、共同で実施。苅田小校区で30名参加。【平成28年度 26名 与原小】	A	A	A	A	

Ⅳ 図書館サービスの充実

めざす姿	生涯学習施設として、図書館を多くの町民が利用しています。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
Ⅳ-1 誰でも読書に親しめる環境づくりや、図書資料の充実、利便性の向上	1) 図書館サービスの充実	① 利用しやすい環境づくり	祝日開館、春夏冬休み期間中の月曜開館、木・金曜日の開館時間延長(午後7時まで) 行財政改革により北公民館図書室及び小波瀬コミュニティセンター図書室を平成29年3月30日に閉室した。 (平成29年度末蔵書数 298,697冊) (平成28年度末蔵書数 308,891冊)	B	B	B	B	・Ⅳ-1 図書室閉室の影響か、貸出図書の利用数減少が気になるが、「利用しやすさ」を実現するために月曜開館や開館時間延長の努力は大いに評価できる。 さらに、手続きや接遇、館内案内の面など、「利用しやすさ」を一層追求していただきたい。 ・公立図書館の存在意義が問われる中、図書館来館者を増やそうとする多様かつ積極的な試みが行われていることがわかる。他自治体の館の取組も参考にし、さらにチャレンジしていただきたい。
		② 移動図書館の利用促進	保育園・学校等への巡回貸出の充実 (平成29年度 巡回 11ヶ所、貸出数 14,372冊) (平成28年度 巡回 10ヶ所、貸出数 15,032冊)	A	A	B	A	
		③ 利用者の拡大及び職員の資質向上	広域利用や図書館まつり、秋の読書週間まつり、その他来館を促すイベントの実施により利用者の拡大を図る。 (平成29年度 おはなし会 年56回(参加者 児童377人、大人277人)、講座 年4回(参加者 30人)、講演会 年3回(参加者264人)、展示会 年6回) (平成28年度 おはなし会 年52回(参加者 児童441人、大人302人)、講座 年1回(参加者 16人)、講演会 年2回(参加者73人)、展示会 年1回) (平成29年度 年間貸出数 276,330冊) (平成28年度 年間貸出数 333,300冊) (平成29年度 団体貸出 10団体 12,227冊) (平成28年度 団体貸出 10団体 11,089冊) (平成29年度 広域利用貸出 11,953冊、2,274人、登録者数 1,548人) (平成28年度 広域利用貸出 14,782冊、2,811人、登録者数 1,448人)	A	B	B	B	

Ⅴ スポーツ活動の充実

めざす姿	スポーツ活動に参加する機会が増え、町民が生涯スポーツに親しんでいます。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
Ⅴ-1 スポーツ・レクリエーションの推進	1) スポーツによる健康づくり	① 勤労者・高齢者の健康づくりの一環として各種スポーツ・イベントの実施	アジャタ大会48チーム321名、スポーツレクリエーション祭では、各会場で16の大会、教室等を開催し1,926名が参加した。また、幅広くスポーツに親しめるよう、町体育協会と連携し、各種スポーツ大会を開催した。白川地区にて、ふれあいマラソン大会を開催し575名が参加した。【平成28年度アジャタ大会:49チーム 323名 スポレク:2,157名 マラソン 536名】	A	B	B	B	1)-① スポーツレクリエーション祭などのイベント開催は評価できる。継続と参加者の裾野が広がってほしい。 ・2) 地域ぐるみで学校教育を考えていく流れから見れば、今後スポーツ指導者の育成に力を注いでいくことは極めて大切だと考えられる。
		② 苅田町民温水プールの利用促進	29年度の町民温水プール利用人数は延べ100,250名で前年度と比べて9,443名の減となっている。トレーニングルームの値上げの影響。【平成28年度109,693名】	A	A	B	A	
	2) 地域のスポーツ活性化	① 地域スポーツクラブの設立に努め、スポーツリーダー・指導者の育成を推進	現在、地域スポーツクラブは1団体ですが、次につづく団体等が育っていない。スポーツ推進委員が指導者として、小学校の体力測定や公民館等の教室に積極的に参加し、指導を行なっている。	B	B	B	B	
Ⅴ-2 スポーツ施設の充実	1) 施設の維持管理	① 体育館・球場など各スポーツ施設の整備	温水プールは指定管理者にて管理運営を行っている。体育館や臨海グラウンド等のスポーツ施設も老朽化が進んでいるため、順次整備を行っている。	A	B	B	B	・Ⅴ-2 身近にある小中学校の校庭や体育館の開放は生涯スポーツ推進上も効果があると思う。 ・2) 学校施設開放は長年にわたりニーズが高い項目の一つである。今後も可能な限り、維持していただきたい。
	2) 学校施設の開放	① 各地域でのスポーツ推進	町内小中学校の校庭、体育館の開放を行っている。29年度は62団体が利用した。【平成28年度 60団体】	A	A	A	A	

VI 芸術・文化活動の充実

大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
めざす姿	芸術・文化の鑑賞や活動、発表等を通じ、町民が芸術文化に親しんでいます。							
VI-1	自主サークルや各団体が主催するイベント等への支援	① 自主活動の支援	文化協会等、社会教育認定団体に対し、町立文化会館の使用料を半額にし、自主活動を支援した。	B	B	B	B	・VI-1 芸術・文化活動の発表の場を創出することでそれぞれのサークルの活動が活性化するという。生涯学習の機会および成果発表機会の確保として、ぜひ維持していただきたい。住民に対する還元という観点はこれまで以上に大切にしていきたい。
町民の芸術・各団体が活		② 発表の場の確保	住民芸術文化活動の発表の場を確保するために、第39回町民文化祭を開催。また文化協会による文化まつりを開催した。	B	B	B	B	
VI-2	住民が本物の芸術に触れる機会の充実	① 町民が多様な芸術文化に触れる機会の充実	四季の音楽会実行委員会主催のコンサートを通じ、町民の芸術文化意識を高めるため、平成29年度は385人が鑑賞した。【平成28年度は410人】	A	B	B	B	・1)-② 子ども達が音楽や絵画、劇鑑賞等のマナーを学ぶ機会の提供を是非お願いしたい。大筆やアート・プロジェクション・マッピングなど学校ではなかなかできない現代的文化芸術に魅了される機会が何かあるとよいので、他の自治体の例なども参考に、導入を検討してほしい。
町民触れられた芸術・文化に		② 子ども向けなど、対象を絞った芸術・文化に触れる機会の創出	子ども向けの優れた芸術に触れる機会の提供はできなかったが、国指定史跡石塚山古墳・御所山古墳等の文化財や菟田町歴史資料館を活用した町内の小・中学校の歴史学習支援に対して 507名の参加があった。【平成28年度は574名】	A	B	B	B	

VII 文化財の保護・継承

大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
めざす姿	文化財や伝統文化が保護、継承されるとともに、文化財への関心が高まっています。							
VII-1	町内の文化財調査を法令に基づき、適切に調査し、保護・活用をおこなう。	① 国・県・町指定を中心とした文化財の調査と整備	国庫補助事業を活用して、国指定史跡の整備を目的とした御所山古墳発掘調査・公有化、石塚山古墳の公有化をおこなった。また、国指定天然記念物青龍窟の環境保全と生涯学習・観光活用の安全確保を目的とした青龍窟予備調査を行なった。 H29.4.15 国指定重要無形民俗文化財豊前神楽(南原神楽講) H29.19.13 国指定石塚山古墳追加指定	A	A	A	A	・1)-① 長年の調査や整備のご努力が報われて指定が獲得されていることは喜ばしい。課題は多いと思うが、引続き、学習環境として、あるいは観光拠点としての整備に向けたご努力をお願いしたい。
町内に残る貴重な文化財の調査や保存		② 開発に伴う遺跡の調査と報告書作成	民間・公共事業による土木・建築工事等の開発のため、周知の埋蔵文化財包蔵地等において、試掘・確認調査を26件おこない、遺跡の記録保存や防災等都市計画に必要な地下情報の蓄積を行なった。【平成28年度29件】	A	A	B	A	
VII-2	失われゆく町内の文化財や伝統文化の調査・保存をおこない、確実に次世代に継承する。	① 歴史・伝統文化にかかわる文化財の保存・修復	過去の発掘調査における町内遺跡出土品・調査記録の整理	A	B	B	B	・2) 菟田町民として菟田町の歴史と文化について知る機会を多くし、他地域の住民にも広報できるようになりたい。 ・貴重な文化財等を、色々な場での写真・パネル展示などを通して、文化協会と協力して町民の関心を高めたい。
		② 個人所有が困難となった文化財を歴史資料館において保護・公開	町内遺跡出土縄文土器等の寄贈品の整理・展示、菟田にかかわる寄贈古文書の目録作成による公開。	A	B	B	B	
		③ 無形民俗文化財の記録保存	国指定重要無形民俗文化財等覚寺の松会、県指定無形民俗文化財菟田山笠の調査・記録保存を行なった。	A	A	B	A	
文化財の魅力の存続のための発信と伝統文化	1) 文化財情報の発信	① HPや広報を利用した、わかりやすい文化財情報の発信	『広報かんだ』において「かんだ発掘調査団」を掲載し、町内所在の天然記念物・史跡・民俗文化財などの紹介や埋蔵文化財の発掘調査の速報について、情報発信をおこなった。また、HPにおいて文化財を活用した事業の広報を行なった。	A	A	A	A	・1)-① 広報誌の活用は、身近な情報であり大変評価できる。文化財の魅力の積極的な発信は、今後も継続をお願いしたい。 ・1)-② 他国・他府県・他市町村から菟田町に来ている若者に菟田の歴史を話していただくのは大変有益な試みである。ぜひ続けていただきたい。
		② 町内の歴史資源をテーマとした講座・講演会・見学会等の実施	外部講師によるまちの歴史講座(全5回のうち1回は積雪のため中止)や町職員による新規採用職員研修、西日本工業大学講義等をおこない約290名が参加した。【平成28年度約350名】	A	A	A	A	
VII-2	2) 菟田の歴史・文化・自然・伝統を学び、継承していく場としての歴史資料館や遺跡の整備	① 歴史案内ボランティアの育成	菟田町歴史資料館の総利用者数1,815名。土・日・祝日開館のためにかんだ郷土史研究会に一日館長として館内業務を委託した。【平成28年度1,636名】	A	B	B	B	・2) 菟田の歴史文化を、住民が説明したり守ったりするシステムが整うことは、今後の住民主体のまちづくりの素地として大事なことでありと考えられる。
		② 地域の文化財整備として周辺住民による遺跡管理の推進	国・県・町指定文化財がある各区の住民による草刈・樹木の伐採を中心とした遺跡管理の委託をおこなった。また、かんだ郷土史研究会による町内文化財パトロールの委託を行なった。	B	B	B	B	